

<AIPPI セミナー開催報告>

AIPPI・JAPANセミナー どの国でいかにして勝つか

1. 開催日時：平成27年1月22日（木）13:00～17:00
2. 会場：全日通霞が関ビル8階会議室
東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル8階
3. 講演者：Michael C. Elmer (Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner, LLP, 米国弁護士)
Christopher Thornham (Taylor Wessing LLP, 英国弁護士)
Sabine Age (Véron & Associés, フランス弁護士)
Roland Küppers (Taylor Wessing, ドイツ弁護士)
Lena Shen (Beijing Sanyou Intellectual Property Agency Ltd., 中国弁護士)
Duck-Soon Chang (Kim & Chang, 韓国弁護士)
村田 真一 (兼子・岩松法律事務所, 弁護士)

4. 内容：

1. 各国の特許訴訟の特徴と訴訟地選択

国外で訴訟をするにあたって、訴訟地の選択は非常に重要である。例えば、ドイツのデュッセルドルフにおいて、侵害訴訟における特許権者の勝率は、2007-2012年の統計で66%と非常に高い。他方イギリスでは27%（2006-2014）程度と低くなっている。また、米国や英国では和解や取下げにより実際に判決に至るケースはそれぞれ3.1%、13%と非常に低い。複数の国で訴訟をする場合に、最初の国での訴訟結果は、その後の他の国での訴訟において影響を及ぼす可能性があることから、一番初めに訴訟を起こす国を選ぶときに特許権者の勝率を参考にすることも重要である。

2. 特許訴訟手続上の国際比較

このセクションでは、7か国における裁判所のストラクチャーや、訴訟において各分野の占める割合、訴訟にかかる期間や金額、特許権者の勝率などの説明があった。例えば、イギリスでは現在特許訴訟全体の半分弱をライフサイエンス（医療機器、医薬、バイオ等）が占めており、機械や通信などが残りを占めるが、機械分野は近年裁判が増加してきている。イギリスでの特許権者の侵害、有効性に関する訴訟の全体の勝率は27%（2006-2014）ほどである。アメリカでの訴訟においては、主要な10か所の連邦地方裁判所での訴訟にかかる平均期間は35.8か月であり、判決までにおよそ3億円もの金額が掛かるとのこと。従って、訴訟全体の数%程度しか最終的な判決までいかず、80%以上が示談等により解決する。

3. 国際訴訟戦略

各国の特許訴訟の特徴、統計データ、訴訟手続面における各国比較等を踏まえて、7か国の弁護士が、国際特許訴訟戦略について解説があった。訴訟手続中の損害計算について、主にアメリカでは合理的ロイヤルティと逸失利益という2つの方法から、フランスでは逸失利益、ロストロイヤルティ、侵害者の利益の3つの方法から、ドイツでは逸失利益、侵害者の利益、ライセンス実施料相当額の3つの方法などが使用されている。しかしどの国でも算出した損害額の根拠となる強力な証拠を提示しなければならない。

等々、主要7か国における特許訴訟の特徴や、制度の比較、今後の訴訟戦略についての知識を得る非常に良い機会となった。参加費：AIPPI/JAPAN 会員 5,000 円（会員以外 10,000 円）。本セミナーでは 80 名の参加者にお集まりいただき、質疑応答も活発に行われた。

以上



Michael C. Elmer 氏



Roland Küppers 氏



Sabine Age 氏



Lena Shen 氏



Duck-Soon Chang 氏



村田 真一氏